

「6・13西宮事件」を考える会ニュース 第16号（最終号）

2010年10月10日発行

【発行責任】6・13西宮事件を考える会（代表 野々村耀）

【事務局】西宮市浜甲子園3-5-23 森山方

これまでの活動のご報告と会の解散について

6・13西宮事件を考える会 代表 野々村 耀

2001年7月1日付けで「6・13西宮事件資料集」をだして、6・13西宮事件を考える会は活動を休止しました。

休止というのは、解散を先延ばしにしたということでした。メンバーはそれぞれ日常的に関連した活動をしており、本質的には会の活動と同質のものだから、それぞれの活動をしていこうと考えました。もちろん1998年6月13日の出来事そのものにかかわる固有のことはいろいろありますが、一応裁判が終結したことで報告書を出したことで会として活動することは終えることにしたのです。

けれども、獄中にいる田中さんが刑期を終えたとき、安心して暮らしていける場があるだろうかという心配はあります。

私たちは、夜回りなどをしていて、刑期を終えたが落ち着く先のない人に出会います。昔、横浜の寿町にいたとき、新聞が『寿町は前科ものが多い町だ』と書いているのを読んで、帰る家族のない刑を終えた人は一体どこに行けばよいのだ、少なくとも寿では暮らすことが出来る。人間を受け入れる容量はほかの町より豊かなのだと思ったものです。ですから、田中さんが出所したときに、落ち着ける場所が必要なら、そのときには手伝えるように、取り立てて活動はしないが、会自体は残しておくことにして、休止してきました。

〔休止中にしたこと〕

会としての活動は休止しましたが、S君の追悼と田中さんへの面会は行ってきました。

毎年6月13日に、S君が亡くなった武庫川団地の一角に花束を持参して追悼してきました。S君が乗り越えて入って身を隠した一角は、事件の後乗り越えられない高さに高くされています。S君の遺族や友人の皆さんも毎年花束やタバコや線香を供えていました。私たちも（田中さんも）S君が亡くなったことを悼んでいることが伝わればと思って、途中からは12日に追悼をし、花束を残してきました。

また、毎月一回、徳島刑務所に面会に行きました。田中さんのお兄さん（事件当時は隣のテントで、テントが撤去された後は甲子園の運河のそばで暮らしていた）も希望されたので、車に同乗して面会に行きました。お兄さんとは次第に連絡が取れなくなり、我々も都合がつかなくなって、最近では面会にいけなくなっていました。しかし、歯の治療は自費でないと出来ないのも、差し入れをしました。田中さんはガンになり、大阪の医療刑務所で大きな手術を受け、治療を続けました。そのときは、何回かお見舞いに行き、会って話すことが出来ました。最初は稲垣が身元引受人を引き受けていましたが、途中で田中さんが引受人を変更しました。田中さんが早い仮釈放を希望してのことだったようです。

満期は今年の春の予定でした。田中さんの希望や事情を聞こうと、メンバーが徳島まで行ったのです作業中だということで面会できませんでした。再



度、面会に行くと、去年大阪の医療刑務所に行ったので、ここにはいないといわれました。しかし、先月は作業中といわれたのはなぜなのか？再度、確認を求めると、すでに出所しているということが分かりました。

その後、田中さんが郷里に帰り、再度ガンの手術を受けたことや、会えなくなっていたお兄さんはすでに亡くなったことなどを知りました。郷里でご兄弟と生活できるようになったことを知り、一安心し、九州の実家を訪問し、会計の残金をお見舞いにお届けして、会を解散する運びになりました。

あの事件の後も、野宿している人への襲撃は繰り返されています。つい最近、神戸大学の学生が路上で寝ている人に何かを投げつける映像をインターネット上に流して、話題になりました。学生達が何を意図したのかわかりませんが、大学が「誤解を招く」ので嚴重に注意したといっているのも、何が誤解なのかわかりません。西宮事件のようなことが繰り返される土壌は相変わらずだというべきでしょう。それぞれの場所で、考え続けたいと思います。

「いのち」を考える

小柳 伸顕

今年で事件から 12 年目になります。その間、小さな会「6・13 西宮事件を考える会」の 1 メンバーとして出来たことは、ほぼ欠かさず毎年事件現場に花を持って行くことだけでした。

面会にも 2 度しか行っていません。でも、刑を終え郷里で静かな日々を送っていると報に接し、なんとなく一安心です。事件に少しかかわった者として言えることは、この種の事件が、二度と起こらないことを願うだけです。しかし、社会の状況は、ますます悪くなり、野宿する人たちが襲撃される事件はあとをたちません。その背景には、「いのち」を大切にしない社会の風潮が働いていることは否定できません。

日々のニュースで殺人事件を報じない日はありません。なぜか？改めて考えさせられています。

田中さん訪問の報告

稲垣 浩

田中末光さんに会いに行こうと思ったのは、安否を確認したかったからです。10 年にも及ぶ獄中生活の後の徳島刑務所からのほぼ満期で釈放と聞いた。その 1 年ほど前だったと思うが、大きな手術をしたあとだったので本当に無事に釈放されたのだろうか心配していました。

私の最高裁判所の判決が上告棄却と決まり、近いうちに収監されることが決まった。そうすると 1 年ほど会おうにも会えない。6・13 西宮事件を考える会に相談したら「行って来たら」ということになり会の残金を見舞金として預かり、持参しました。

小さな駅の近くにめざす理髪店がありました。中に入ると、中年の女性がいたので「末光さんはいらっしゃいますか」と言うと「居ますがどちらさまですか」と聞かれたので、大阪から来たこと、一時期身元引受人をしたこと等を話していると、奥のドアを開け、男性が顔を見せました。

私は末光さんとは思わずに挨拶すると女性が「弟の末光です」と言うので、もう何を言ったか忘れましたが、店のソファで写真を撮り、その後末光さんの案内で奥の部屋に案内されました。釈放された後、病院で再度手術をしたとのこと。体調や良いときとすぐれないときがあるそうで、今日は調子が良いとのことでした。会から預かった見舞金を渡し、短時間の歓談ののち帰路につきました。会えてよかったと思っています。

私は 3 月 10 日に検察庁に出頭し、今は大阪拘置所の独居房に収監されています。どこかの刑務所に移送されると思いますが、末光さんが元気で、私が釈



放されたら、もう一度会いたいと思っています。今度はもう少し時間をとって。

(2010年3月に原稿をいただいていたものです。)

「考える会」の終わりに

森山 一弘

1998年6月13日未明、西宮市高須町で、少年たちによる襲撃に反撃したひとりの野宿者が少年のひとりを刺し、死に至らしめてしまった。この事件を私たちは「6.13西宮事件」と呼び、裁判や刑務所訪問などの関わりを続けてきた。毎年6月13日、Sくんが亡くなった現場を訪れ、必ず捧げられている花束とジュースやたばこを見る度に、故Sくんの遺族や友だちに与えたこの事件の影響の大きさに心が痛む。また、刑務所で大病を患いながらも無事刑期を終えたTさんも故郷の実家に帰り、お兄さん家族と共に平穏な療養生活を送っておられる。

刑事裁判というと、被害者と加害者に分かれ加害者の罪の度合いを糾弾するというのが常。しかし、関わって行く中で、それとは違う局面のあることに気付かされてきた。すなわち、野宿者襲撃という事件は、強い者が弱い者を襲うなどという単純なことではなく、いつも弱い者（弱くさせられている者）が弱い者（弱くさせられている者）を襲ってしまうという実に哀しい構図の中で起こっているということだ。「6.13西宮事件」で言うと、社会の中に厚生や復帰の道を見出せず野宿生活を余儀なくされていたTさん、そして家にいることなく夜なか中友だちと騒ぎながらサッカーや野宿者のからかいをし回っていた少年たち。つまり、居場所のない野宿者を、同じように居場所のない（にいない）少年たちが追いつめてしまっているのである。「ホームレス」ということばの「ホーム」が、字義通り「家庭」「家族関係」「居場所」「関係性」だとすると、Tさんも亡くなったSくんともに「ホームレス」だったとは言えないだろうか！牽いては、この過酷な社会情勢の中を生きる私たちの誰もが、社会や家族との関係性を失ってしまう「ホーム」「レス」になる危うさを持ち合わせていないだろうか！

「6.13西宮事件」後も、東京・千葉・福岡・広島・大阪・神戸・姫路・北海道など全国各地で少年による（今や、少年によるだけではない！）野宿者襲撃事件が頻発している。私たちは、見せかけの繁栄の中で失ってしまったそれぞれの「ホーム」をいつになったら取り戻せるのだろうか。

事件を改めて考える

菅本 郁

6・13西宮事件から12年が経ちました。野宿者を襲撃する事件はその後数多く起きています。あの事件の記録を再度読み直してみると、改めて、事件が今の社会の問題点を映し出すものであったことと感じます。

野宿生活者を排除する社会を正面から正当化する人はあまり見られませんが、個別の問題となると排除しようとするのがいかに広く行われているだろうか考えると暗澹たる気持ちになります。野宿生活を余儀なくされること自体が人権侵害なのに、その人たちをどこかに追いやろうとする、更には様々な福祉制度などの利用に差別的取り扱いをする、公園のベンチの仕切りは、野宿生活者排除のためのものだが、それをユニバーサルデザイン（高齢者が立ち上がる時に便利だというのだ）だという理由をつけて合理化する。そんな社会が発するメッセージは、少年たちを襲撃に駆り立てることにつながっていくのではないだろうか。そんな思いをますます強くしています。また、刑を終えて社会に戻る方たちの生活を支えることの重要性は改めていうまでもありませんが、取り組みはこれからという状態です。

問題は山積みです。もう一度事件が問いかけた問題を原点に戻って捉え直して、明日からも活動を続けていきたいと考えています。

「6・13西宮事件資料集 1998—2001」

【発行】6・13西宮事件を考える会

〔内容〕 裁判資料、考える会ニュース（1-15号）、新聞記事
（B5版 366ページ）

2001年7月発行

（価格） 1000円

・残部があります。6・13西宮事件だけでなく、少年の襲撃問題を考える貴重な資料です。

- ご購入希望の方は、はしもと（TEL090-6735-8138）
又は〔e-mail〕 fwnd7943@mb.infoweb.ne.jp（髯本）までご連絡ください。）



【会計報告】

※ 2001年5月1日現在残高 201,185円

《2001年5月～2010年8月の収支》

（収入）会費・カンパ 559,854円

（資料集販売含）

利息 431円

計 560,285円

（支出）資料集印刷代 464,100円

事務用品等 16,315円

ニュース・資料集送料 63,360円

追悼花束 7,878円

田中さん歯科治療費 100,000円

面会交通費 27,186円

田中さん見舞金 50,000円

振込・送金手数料 4,625円

計 733,464円

《会発足からの収入計》

会費・カンパ 1,880,568円

利息 742円

計 1,881,310円

支出計 1,853,304円

（2010年10月1日現在高 28,006円）

※ なお、本ニュース最終号の印刷代及び送料に28,006円を支出予定です。

以上、感謝をもって報告いたします。

【お知らせ】

「6・13西宮事件を考える会」は本ニュースの発行をもって解散いたしますが、今後の当会に関するお問い合わせ等は、下記にお願いいたします。

野々村 電話 090-9618-5711 / e-mail cfu94530@nyc.odn.ne.jp

髯本 電話 090-6735-8138 / e-mail fwnd7943@mb.infoweb.ne.jp